

令和7年度第1回小牧市東部まちづくり審議会 議事録

1 開催日時

令和7年11月6日（木）午後3時00分から

2 開催場所

小牧市役所 東庁舎5階 大会議室

3 出席委員（名簿順）

大塚 俊幸	（職務代理）	中部大学教授
浦田 真由	（オンライン）	名古屋大学准教授
和田 貴充	（オンライン）	空き家活用株式会社代表取締役 CEO
櫻井 克匡		社会福祉法人小牧市社会福祉協議会
國保 雅文		小牧市商工会議所
立川 雅弥		こまき市民活動ネットワーク
落合 勝之		陶小学校区地域協議会
深堀 修		篠岡学区地域協議会
佐藤 章子		光ヶ丘小学校区地域協議会
小柳 松夫		桃ヶ丘小学校区地域協議会
西尾 貞臣		大城小学校区地域協議会
大木 壮太		公募委員
松本 高幸		公募委員
晦日 優菜		公募委員

4 欠席委員

増田 昇	（会長）	大阪府立大学名誉教授
古池 嘉和		名古屋学院大学教授
川井 則昌		尾張中央農業協同組合
水落 太貴		一般社団法人小牧青年会議所
杉山 友美		小牧市小中学校 P T A 連絡協議会
富板 晃洋		公募委員

5 出席オブザーバー

愛知県交通対策課
桃花台センター

6 欠席オブザーバー

愛知県県営住宅管理室

UR 都市機構

7 事務局

舟橋 朋昭	都市政策部長
川島 充裕	都市政策部次長兼東部まちづくり推進室長
丹羽 智則	都市政策部都市計画課長
西島 春恵	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係長
馬庭 貴彦	都市政策部都市計画課 都市計画係長
林 亮佑	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係専門員
渡辺 利樹	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係主事
松山 暖流	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係主事

8 傍聴人数 3名

9 会議内容

1 開会

あいさつ

2 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 職務代理者の指名について
- (3) 小牧市東部まちづくり審議会運営規程について
- (4) 東部まちづくりの進捗状況について

3 報告

- (1) 東部振興構想中間見直しについて
- (2) 桃花台地区の土地利用見直しについて

4 閉会

・1. 開会

【都市政策部次長】

大変お待たせしました。定刻となりましたので、
ただいまより、令和7年度第1回小牧市東部まちづくり審議会を開催させていただきます。
本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
私は、本日進行を務めさせていただきます都市政策部次長の川島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第に記載したとおり資料1から資料10まであります。

資料が確認できないなどありましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

ご確認ありがとうございました。

本日の出席委員につきましては、14名でございます。

したがいまして、小牧市東部まちづくり審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。

今回の審議会は、委員の改選後、はじめての審議会となりますので、新たにご就任いただいた委員の皆さまを、資料1の委員名簿に記載する順にご紹介させていただきます。

恐れ入りますが、一言ずつごあいさつお願いします。

まず、はじめに、名古屋大学 浦田真由様。

【浦田委員】

はい。

名古屋大学大学院情報学研究科の浦田と申します。

私は、デジタル技術の地域における社会実装を研究テーマとし、総務省の地域情報化アドバイザーやデジタル庁のオープンデータ伝道師などしており、自治体の支援をしながら研究活動を行っております。

具体的には、観光や高齢者などの福祉・防災などの分野を対象に、自治体や企業と連携して、様々な実証実験をしながら、利用者視点でのデジタル活用推進を行っております。

こうした経験を小牧市東部まちづくり審議会でも生かしていきたいです

どうぞよろしくお願ひいたします。

【都市政策部次長】

ありがとうございました。

続きまして、小牧市社会福祉協議会 櫻井克匡様

【櫻井委員】

社会福祉法人小牧市社会福祉協議会の櫻井です。

本日はよろしくお願ひいたします。

【都市政策部次長】

ありがとうございました。

続きまして、小牧商工会議所 國保雅文様。

【國保委員】

小牧商工会議所の國保です。
本日はよろしくお願ひいたします。

【都市政策部次長】

ありがとうございました。
続きまして、こまき市民活動ネットワーク 立川雅弥様。

【立川委員】

こまき市民活動ネットワークの立川です。
本日はよろしくお願ひ致します。

【都市政策部次長】

ありがとうございました。
続きまして、公募委員であります 大木壯太様。

【大木委員】

公募委員の大木壯太といいます。
小牧に来て1年半が経過し、空き家を改修して住んでおります。また、娘が光ヶ丘小学校
に通っており、東部地域の問題がこれから気になるところであります。
そのような立場で公募委員として参加させていただきます。
よろしくお願ひいたします。

【都市政策部次長】

ありがとうございました。
続きまして、同じく公募委員であります、松本高幸様。

【松本委員】

はい。
公募委員の松本と申します。
桃花台に引っ越してきてちょうど30年になります。
昨年65歳で会社を定年退職し、ずっと名古屋市内の会社に勤めていたため、何か小牧市
に関わることをしたいと思い応募をしました。
これを機に、住んでいる地域のことを勉強できたらいいなと思っております。
どうぞよろしくお願ひいたします。

【都市政策部次長】

ありがとうございました。
続きまして、同じく公募委員であります、毎日優菜様。

【毎日委員】

大学4年生の毎日優菜と申します。

現在、桃花台に住んでおり、東部地域をよりよいものにしたいと考え、応募させていただきました。

若者ならではの視点で発言していきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

【都市政策部次長】

ありがとうございました。

なお、あいにく本日は欠席ですが、

小牧青年会議所 水落太貴様

小牧市小中学校 PTA連絡協議会 杉山友美様

公募委員の 富板晃洋様におきましても、新たにご就任いただきました。

どうぞよろしくお願ひします。

なお、事務局につきましては、配席図にて紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

・2. 議題

(1) 会長の選出について

(2) 職務代理者の指名について

【都市政策部次長】

それでは、次第に沿って進めます。

はじめに、議題(1)会長の選出について

本日は委員改選後、初の会議となりますので、本会議を運営していくため、改めて会長を選出していただきたいと思います。

小牧市東部まちづくり審議会条例第5条第1項におきまして、委員の互選により会長を定めることとされております。

どなたか、推薦などありますでしょうか。

【小柳委員】

本日欠席ではありますが、増田委員を会長に推薦いたします。

増田委員におかれましては、当審議会の設立時より会長職に就かれ、東部構想策定に大変ご尽力いただきました。また、大阪府堺市にある泉北ニュータウンの再生にもかかわっており、経験も豊富であることから適任であり、引き続き会長職を担っていただきたいと思います。

【都市政策部次長】

ありがとうございました。

ただいま、増田委員を会長にとのご発言がございました。

委員の皆様、いかがでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。

ご異議がないようでございますので、会長は引き続き増田委員にお願いいたします。本日は、健康上の理由により欠席でありますので、事務局より改めて増田委員にご連絡させていただきます。

続きまして、会長の職務代理の指名です。

小牧市東部まちづくり審議会条例第5条第3項において、「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」とあります。

これに基づき、増田会長から、職務代理の指名をお願いするところであります。増田委員から事前に、会長に選任された場合のご意向を伺っております。

「会長職務代理につきましては、これまでも会長職務代理を担っていただきました、中部大学教授の大塚委員に引き続きお願いしたい。」とのことでございます。

したがいまして、会長職務代理につきましては、引き続き大塚委員にお願いします。

それでは、本日は増田会長が欠席でありますので、以後の進行につきましては、大塚委員にお願いいたします。

大塚委員は会長席へご移動をお願いいたします。

それでは大塚委員ご挨拶をお願いいたします。

【大塚職務代理】

ただいま、会長の職務代理ということでご指名をいただきましたので、務めさせていただきたいと思います。

できる範囲で皆さんにたくさん意見を出してもらえるような進行していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

【大塚職務代理】

それでは、ここからは私が議事を進行させていただきます。

お手元の次第に基づいて進めます。

議題（3）小牧市東部まちづくり審議会運営規程について、事務局より説明をお願いします。

- ・（3）小牧市東部まちづくり審議会運営規程について

【東部まちづくり推進室 推進係長】

議題（3）小牧市東部まちづくり審議会運営規程についてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

これまで、議事運営に関することは、小牧市東部まちづくり審議会条例第8条に基づき、令和2年度第1回の審議会において、傍聴要領を会議に諮り、それに基づき、議事運営を進めておりましたが、小牧市で定める、会議の公開に関する指針や他の審議会の運営規程などと整合を図ることを目的に、新たに「小牧市東部まちづくり審議会運営規程」を定めるものです。

第2条会長の選出につきましては、条例では互選にて定めるとしておりますが、互選の中でも、特に、指名推薦の方法によることを通例とすることしました。

第4条委員の代理につきましては、市の区域内の公共的団体に属する者及び東部地域の区域内の住民の代表者に関して、事故があるときは、その職務を代理する者が議事に参与し、決議の数に加わることができることと、新たに定めることとしました。

第5条会議の傍聴につきましては、「会議の開始時刻までに受付する」としていたものを、

5分前までに受付すること、50名としていた傍聴定員を、会場の大きさにより、その都度決定することといたしました。

以上、簡単ではございますが、議題についての説明とさせていただきます。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

ただいま、小牧市東部まちづくり審議会運営規程について事務局からの説明がありました。

ご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。特にないようですので次に移ります。

・（4）東部まちづくりの進捗状況について

続きまして、議題（4）東部まちづくりの進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

それでは、議題（4）東部まちづくりの進捗状況について説明いたします。

資料3をご覧ください。

資料3の東部まちづくりの進捗状況、KPI（重要業務評価指標）についてあります。

平成27年の国勢調査より算出した、東部地域の生産年齢（15～64歳）の、人口割合を設定したものです。目標値は、計画の中間となる、5年後の令和8年度と、10年後の令和13年度で設定し、令和8年度については、国土交通省の将来人口・世帯予測ツールによる、将来人口見通しの、令和7年推計値の、53.0%を1%上昇させた数値、令和13年度については、令和12年推計値の、48.7%を2%上昇させた数値としています。

現状値としては、今年度国勢調査が実施されているところですが、集計結果が出るのに時間要することから、令和2年の国勢調査データによる58.3%でお示しをしております。

参考までに、算出方法は異なりますが、住民基本台帳で算出した結果を申しますと、令和6年10月1日現在で56.0%であり、令和8年度の目標値と比べ、抑制されているところでです。

次に、KPIの達成に向けたヴィジョンごとの参考指標であります。

令和6年度に実施した「市民意識調査」に基づき、調査結果をお示したものその他、主なものについてご説明いたします。

ヴィジョン1の「次世代が参加するプロジェクト数」については、右側の内訳に記載しておりますが、大学生以下の次世代が参加する数になります。市が把握できるものに限りますが、具体的には「こどもマルシェ」、東部地域イメージアッププロジェクト「中学生の郷土愛を醸成するための産学連携支援」、「夏休み親子自然塾 IN 桃花台」、「産学官福連携フードロス開発商品 PR プロジェクト」、「こまき地産地シープロジェクト」、「桃・ブドウを活用した無添加レシピを作ろう！」、「リユースバスケット」の7件です。取組内容につきましては、「資料5」の東部地域トライアル活動の状況についてで、後ほど説明させていただきます。

「プラットフォームによる交流イベント回数」22回については、右側の内訳に記載しておりますが、プラットフォームによる交流イベント回数となります。各トライアル活動のイベント実施回数に加え、まちづくりワークショップを3回、まちづくりセミナーを2回、トライアル活動実施報告会を1回実施しました。

次に、ヴィジョン2の「農業サポート制度登録者数」についてです。

生産者の高齢化や担い不足の解消のため、JAが実施するモモサポートー制度及びぶどうサポートー制度の登録者数であり、モモサポートー制度の現状値は54人、昨年度制度が確立されたぶどうサポートー制度の現状値は31人であります。

「東部地域における起業・創業に対する補助件数」についてでありますが、商工振興課が

所管する補助金で、起業・会社設立支援補助金制度による補助が2件、創業支援利子補給補助金交付制度による補助が6件、計8件あります。

これまで、基準値から目指す方向と合致しているところであります。

続きまして右側のヴィジョン3の「市ホームページ（東部まちづくりニュース）の年間アクセス数」についてです。東部地域の住民主体の取組や行政も関わる取組について「東部地域の今」を伝えるホームページの閲覧数であり、現状値は2,579件あります。目指す方向と合致しない結果となったことより、投稿内容の充実を図り、多くの方が東部まちづくりに关心を持っていただけるよう、努めて行きたいと考えております。

次に、「戸建て住宅の空き家数」であります。

基準値166棟については、令和2年に実施した空家等実態調査の結果であります。現状値につきましては、令和6年度実施した調査結果であり、東部地域の現状値は200棟でした。34棟増加しておりますが、東部地域の空き家増加率は1.2%であり、市内他地域と同様の増加率となっております。

次に資料4をご覧ください。

1 東部まちづくりプラットフォームの状況について、「プラットフォームの登録状況について」であります。

令和4年6月に開設したところですが、令和7年10月末現在の登録者数は個人124名、事業所等19名であり、令和6年度末より個人12名、事業所等4名が新たにご登録をいただいたところです。

新規登録者のうち、個人につきましてはワークショップやイベントでの参加者、事業所等につきましては、後にご説明いたします、産業フェスタやSDGs交流会においてお話をさせていただきました事業所であります。

今年度10月末の個人の方の年齢層は、20歳代の方が10名、30・40歳代の方が40名、50・60歳代の方が52名、70歳代以上の方が22名であります。

居住地別では、東部地域内の住民が88名、それ以外の市民が19名、市外在住者が17名となっており、今年度は地域住民と地域住民以外の方が同じ程度増えております。

また、事業所等としては、東部地域内が4名、市内の地域外が9名、市外が6名であり、東部地域以外の事業所等の方にも興味を持っていただいております。

次に、2東部振興構想及び東部まちづくりプラットフォームの周知についてであります、資料3でお示しました22回の交流イベントにおいて、東部まちづくりプラットフォーム、東部振興構想、東部まちづくりパートナーシップ制度のチラシを配布し周知を図りました。

また、今年度初の試みとして、5月24日にパークアリーナで開催された「産業フェスタ」において、特に東部まちづくりパートナーシップ制度の周知・啓発を行いました。東部のまちづくり活動に興味をもっていただけた事業所へは、個別に説明に伺いました。

また、今年度も令和7年7月26日、27日に開催された「桃花台まつり」において、会場出入口付近にて、東部振興構想等の周知に併せて、東部地域のまちづくりに関するクイズを出題し、正解した参加者には、大草に工場を持つ㈱エースベーカリーから、東部地域のまちづくり支援として提供いただいた「どうぶつえんゼリー」を配布しました。地域の住民だけでなく、事業所も連携・協力してまちづくりを進めていることを知っていただく機会となりました。

次に2ページをご覧ください。

今年度も9月29日から10月5日に栄森の地下街にあるまちのたねにて小牧市のPRイベントを実施し、4日間フードロス商品開発にて産学官福連携を行ったパンベルと小牧ワイナリーが出展を行いました。9月29日、30日はパンベルがワインパミスを使用して開発したパン等を販売し、10月2日、3日は小牧ワイナリーがワインの試飲と販売を行いました。

販売に併せて東部振興構想や東部まちづくりプラットフォーム、東部まちづくりニュース等についてのチラシを配布し、周知を図りました。

次に今年度初の試みといたしまして、10月11日に開催されたSDGs交流会に参加しまし

た。交流会に参加された事業所に対して、東部まちづくり活動の紹介及び活動団体が必要としている支援を説明し、東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度の周知活動を行いました。

次に、3東部地域でのまちづくり活動の促進に向けた取組についてであります。「3 DAYS 東部地域トライアル活動企画ワークショップ」と題して、トライアル活動に向けたワークショップを2/16、3/2、3/23、の3回実施し、新たな取組が3つ生まれました。

トライアル活動につきましては、後程、資料5にて説明させていただきます。

今年度は、4月からトライアル活動が動きだせるよう、ワークショップの開催時期を早めました。また、地域協議会の代表の方にお集まりいただき、活動の紹介と、現在抱えている課題を参加者にお話しいただいた他、子育て世代の参加を促進するため、託児所を開設したり、授乳室を開放したりしました。

3ページをご覧ください。「地元中学校での東部地域まちづくりワークショップ」を今年度初めて実施しました。

東部まちづくり推進室の職員が桃陵中学校に出向き、ファシリテータとなり、5月28日は2年生、6月13日は1年生の全生徒を対象に、体育館にてワークショップを行いました。

総合学習の授業の2時間で、東部地域の現状や東部地域のまちづくり活動について学び、その後、生徒はグループになって、自分たちができるまちづくりについて考え、発表しました。

トライアル活動の動画や東部地域に関するクイズを実施し、楽しくまちづくりを考えられるようなワークショップとなりました。

次に、人材育成セミナーの一つ、「まちづくりセミナー」についてです。今年度は、活動に取り組んでいる方が、持続的に活動していくためのコツやヒントを獲得できるセミナーを開催します。9月27日に、既に開催されたセミナーでは、受援力を高めるには、まず自分たちが必要としている支援を明確にし、具体的に事業者へ支援依頼することが大切であるということを、事例を交えて紹介いただきました。受援力の高まった参加者同士が、活発に交流する姿も見られました。

今後の予定としては、活動のサポーターやファンを増やすためには、活動の内容をわかりやすく、魅力的に伝えることが重要となることから、伝える力や聴く力、伝え方の工夫について学ぶセミナーを予定しております。

その他、桃花台を考える講演会を令和8年1月18日、東部地域トライアル活動実施報告会を令和8年1月25日に開催予定です。

最後に、令和6年6月に創設されました4.東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度の登録状況についてご報告いたします。

昨年度は1団体でしたが、現在の登録者数は7団体となりました。

令和4年度より実施しておりますトライアル活動が中心ですが、こまき地産地ショープロジェクト、こどもマルシェ実行委員会、地域こども食堂∞無限堂、シニア低山登ろうかい、子育て世代と高齢者のつながりDIY、リユースバスケット、しのおかネットワーカーです。

事業所につきましては、河村商事株式会社小牧リサイクルセンターです。

昨年度に比べ、6団体と1事業所が増え、たくさんの登録をいただきました。

産業フェスタやSDGs交流会等、事業者が集まる様々な機会を捉え、同制度を積極的にPRしており、登録について検討いただいているところです。

続きまして、資料5をご覧ください。

「令和6年度、7年度のトライアル活動」についてです。2ページをご覧ください。

まず、令和5年度から開始され、令和7年度で3年目を迎える活動から紹介いたします。

「Waibeee マルシェ」については、未利用地となっている桃花台線旧車両基地用地でキッチンカーやグルメ物販、ハンドメイドなどのブース出店によるマルシェを開催する取組です。

なお、活動名の右に記載しております3-①-2といった記載は、この取組が、1ページに

ございますヴィジョン毎の取組の方向性の、どこに寄与するかを示したものとしております。

次に、令和6年度から開始され、令和7年度で2年目を迎える活動について紹介します。

「終活講座」については、東部地域の高齢化率の高さから空き家が増加する可能性が非常に高い問題に着目し、生前に自身の財産について考え方整理するという取組です。

3ページをご覧ください。

「リユースバスケット」については、空き家等を活用し、地域で集まりやすい場所をつくることで、若い世代、子育て世代同士、多世代交流を生み、だれでも受け入れられる場所を作りたいという想いから、歴史・文化、アート・ものづくり、リユース・SDGsといったテーマを掛け合わせたイベントを開催しています。

「絶滅危惧種マメナシを多くの人に知って頂くプロジェクト」については、絶滅危惧種マメナシが自生している東部地域の環境や、桃花台ニュータウンの整備された街を体感することで、東部地域の魅力を発見していただく取組です。

次に、4ページをご覧ください。今年度から開始された取組を紹介します。

「子育て世代と高齢者のつながり DIY」です。DIY の普及、及び、参加者同士で作業することで世代間の交流を促進するために、公共施設等で市民による DIY ワークショップを開催し、また、ワークショップ後に参加者が自宅でも再現できるようになることで、快適性や省エネ性の向上を図ることを目標とした取組です。

「謎ときメキプロジェクト」については、謎解きを通して、多世代交流を図り、東部地域の魅力や活動を多くの人に知ってもらいたいという想いから、地元中学生がクイズを作成し、住民と中学生の交流を図る取組です。

5ページをご覧ください。

「しのおかネットワーカー」については、地域の振興には、地域住民の自発的な地域貢献活動が必須であり、ひとりでも多くの人が地域へ興味・関心を持つことが大切との想いから、市民団体の情報を発信し、地域課題の解決のためのステークホルダーが話し合う場をプロデュースするといった取組です。

「シニアテック・リビングラボ」については、高齢化が進む「東部地域」の生活支援に関する実証実験の取組で、スタートアップ支援拠点「ステーション AI」を通じてつながった、介護系訪問サービス業者より、

看護師資格を持つ人が、申込のあった高齢者の自宅等へ出向き、保険適用外を含めた依頼を引き受け、その後アンケートを実施します。

高齢者自身が主体となって高齢者向けのサービスの評価・改良に携わる「リビン・グラボ」を創出することにより、高齢者の社会参加と生きがい創出を実現すると同時に、企業との連携による産業振興を促進する取組です。

6ページをご覧ください。

「しのおかラジオ」については、地元の人の紹介や、東部地域の魅力的な場所や、地元の飲食、人物、他のトライアル活動の様子もあわせて SNS を活用して、声を通じて東部地域内外へ発信する取組です。

次に、令和6年度で終了した取組です。

「東部地域イメージアッププロジェクト～学生の郷土愛を醸成するための产学研連携支援～」については、地元中学生が小牧市を事業エリアとする CCNet 株式会社の協力のもと、地元住民を取材し、原稿を作成し、本格的なカメラを前にアナウンサー体験をし、郷土愛と地域へのつながりを感じることができた取組でした。

7ページをご覧ください。

「夏休み親子自然塾 IN 桃花台」については、地域の自然を学ぶことで、地域への理解と愛着を深めること、また、親子が参加することで、子育て世代間の交流が増えること等目的とした取組です。トライアル活動としてではありませんが、今後も、団体として活動は継続していかれます。

「桃・ぶどうを活用した無添加レシピを作ろう！」については、東部地域の資源である桃

を活用して、無添加商品のレシピを作成し、販売することで、地域の魅力を伝達し、地域農家の発展につながることを目標とした取組です。

8ページをご覧ください。

「フードロス開発商品 PR プロジェクト」については、小牧ワイナリーで大量に発生するワインパミス（ワインの搾りかす）を使用したパンと、ランチメニューを地元パン屋のパンベルが開発し、そのメニューを PR するために、名古屋経済大学の学生がロゴとPOPを作成した取組です。トライアル活動としては終了しましたが、小牧ワイナリーからパンベルへのワインパミスの提供と、パンベルでの開発商品の販売は継続しています。

以上、簡単ではございますがトライアル活動のご報告とさせていただきます。詳細につきましては、こちらの資料の他、ホームページにも掲載しておりますので、お時間のあります時にご覧いただければと思います。

【大塚職務代理】

ありがとうございました。事務局より説明がありましたが質問等ございませんか。

【立川委員】

私も令和4年度にプロジェクトに参加させていただきました。当時よりずっといろいろな活動が増えたと感じます。

それぞれのプロジェクトで、どのような効果測定をされているか、事務局さんにお聞きしたいです。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

毎年度アクションプランの策定をしており、継続の取り組みについては課題を検証し、次年度に向けて改善を図っております。

終了してしまう取り組みもありますが、やってみようというトライアル活動の主旨に基づき取組んでいただいているところです。また、ワークショップ等で多くの活動団体が生まれております。令和4年度には6団体、令和5年度は7団体、令和6年度は11団体、令和7年度につきましては9団体と、活発に取り組まれているという認識でございます。

また、年度末に行うトライアル活動実施報告会で評価等をいただきながら、今後に生かしていくところであります。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

【和田委員】

小柳委員や地域の方にお聞きしたいのですが、まちづくり活動を通して、地域の変化や成果等を感じますか。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

小柳委員、どうでしょうか。

【小柳委員】

私自身も幾つかプロジェクトに参加をさせていただきました。

その中で、東部地域のイメージアッププロジェクト～中学生の郷土愛～という取り組みについて、参加者が少なかったですが、中学生と交流することができ楽しく活動させていた

だきました。

また、地元中学校での東部地域まちづくりワークショップでは、東部地域の現状や課題を地元の中学生と考え、活発に意見交流をすることができました。

私が参加した状況からすると、大変活発にやられていたと評価をさせていただきます。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

公募委員の方で、何かご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

【松本委員】

公募委員の松本です。

先ほど和田委員から住んでいる人の肌感覚ということがありました、30年住んでおりますので、思ったことを発言させていただきます。

桃花台まつりは、当初から知っていて、私も子どもが小さい頃から楽しみに参加しましたが、ここ2、3年にWaibeee 祭というすごいイベントが始まったなと思いました。また、今年の初めに無人運転バスの実証実験があり、少しづつ変わってきている感覚はあります。

また、以前トライアル活動の実施報告会に参加させていただき、地元の中学生や名古屋経済大学の学生さんが参加しており、すごい活動をされていると驚きました。こうした活動を知らない人の方が多いと感じます。多くの人に知っていただけるといいなと思いました。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

他にいらっしゃいますでしょうか。

【大木委員】

実は、今年度のトライアル活動に参加しております、活動の中で思ったことを発言させてもらいます。資料5の4ページのDIYの活動をしており、ワークショップを2回開催しました。集客に関しては、割と定員に近いくらいの参加者に来ていただくことができました。今週末も実はワークショップがあります。

また、私がいいなと思った取組みが、9月末にあった交流会です。参加者同士が交流できる機会を作っていただき、他の団体の皆さんと話すことができました。

自分の活動をしているだけでは、なかなか他の団体の方と知り合う機会がないため、こうした機会があるといいなと思いました。そして、団体間で連携して活動する機会も増えていくのではないかと思いました。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

活動者や地元の方の意見について、和田委員いかがでしょうか。

【和田委員】

ありがとうございます。

地元でお住まいの方が日々変わっていくということが実感できていれば、この取り組みに意味があるのかなと思っています。

年々取り組みの数も増えており、継続していくことが課題になると思います。

1つご提案として、一つ一つの取り組みが繋がり合うことで、活動が活発化し継続することができるのではないかでしょうか。

そのような繋がりの事例があるのであれば、教えていただきたいです。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。
事務局、いかがでしょうか。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

年度末に行う実施報告会に加え、まちづくりセミナーと交流会を同時に行うというものを年に2回実施しております。

9月27日のまちづくりセミナーにおいても、受援力の大切さを学ぶと同時に、参加者同士が交流し横の繋がりを作るという目的で開催いたしました。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。
横のつながりを作る工夫をされていらっしゃるのですね。

【小柳委員】

4ページにあります謎ときメキプロジェクトは、桃陵中学校の生徒さんが謎解きを通して、地域の魅力について発信するプロジェクトですが、7月13日（日）に開催した第6回あおぞら市場に参加していただきました。

参加人数の予想は30名程度でしたが、結果的には70名ご参加いただいたとのことでした。

実は11月23日（日）に第7回のあおぞら市場を開催します。

10台くらいの軽トラで旬の野菜や旬の果物を販売してもらいます。

今回も中学生に参加していただき、和室も利用していただくため、前回より規模が大きくなると思います。

活動としては細々とやっていますが、このように交流をすることで、輪が広がっていると感じます。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。
ぜひ、このような交流が東部地域で広がっていくとよいと思います。
和田先生、いかがでしょうか。

【和田委員】

ありがとうございます。
繋がっていくというイメージができました。
もう1つは、多くの方に取り組みを知っていただくために、広報的な活動を今後どうしていくかが課題になると思います。
先ほど、ラジオをやられているというお話がありましたが、例えば、各活動の主催者に取材をしてラジオで発信していくのはどうでしょうか。
また、録画したものをYouTubeで流すことで、繰り返し見ることができると思います。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。
広報活動について、浦田委員、何かご意見等ありますでしょうか。

【浦田委員】

市の説明の中でも、ホームページのアクセス数が伸び悩んでいるとありました、内容に

についてはすごく充実しているため、もったいないなと思いました。

今、SNS 等での発信はされているのでしょうか。

【大塚職務代理】

SNS での発信について、事務局どうでしょうか。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

東部まちづくり推進室としてのアカウントは、プラットフォームとしての、LINE のオープンチャットがあり、オープンチャットを活用して周知を図っております。その他のアカウントは特にありませんが、市の公式 SNS を活用して、イベント等の周知には努めているところです。

また、活動団体と連携して SNS での発信を行っております。例えば、Waibeee 祭のときには、主催する Waibeee マルシェが運営するインスタグラム等で発信していただいております。

【浦田委員】

ありがとうございます。

ヴィジョン 3 の地域資源にある数値はホームページのみの件数になっておりますが、他のツールで発信をされていることも確認できる形にするといいと感じました。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

他にいらっしゃいますでしょうか。

【落合委員】

現在新交通の高架部分の撤去工事が行われておりますが、気になることが道路の陥没についてです。桃花台は雨水管や下水管、ガス水道が道路にほとんど入っています。

また、桃花台には川や調整池がなく、環境や形状についても課題があると感じます。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

その点については、次の報告にある「東部振興構想の中間見直し」に関連するご意見と思われます。事務局は、東部進行構想の中間見直しの際のご意見として参考にしていただきたいと思います。

他にご意見等はありますか。

【立川委員】

東部地域中心にまちづくり活動をされていると思いますが、私が令和 4 年頃に参加していた時、あえて中心市街地でイベントを開催して、東部地域のことを知ってもらうという取り組みをしました。そうした点も視野に入れていただくといいと思います。

【小柳委員】

東部地域の魅力を市外の方に感じてもらい、ここに呼び込むことが極めて大事だと思います。桃花台ニュータウンの人口が一番多かった時期は、平成 17 年の約 2 万 8000 人、現在は 2 万人弱です。

急に人口を増加させることはできないですが、若い人たちが住みやすいまちづくりをしていく必要があると感じます。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

では、議題は以上とさせていただきます。それでは次に移ります。

・3. 報告

報告については2点となります。

(1) 東部振興構想中間見直しについて

それでは、1点目東部振興構想の中間見直しについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

「東部振興構想中間見直しについて」を説明いたします。

資料6をご覧ください。

令和4年3月に策定しました『東部振興構想』では、計画に掲げる東部地域の将来像の実現に向けて、時代の変化に対応するため、計画期間の中間期に、効果検証を実施し、中間見直しを行うことと定めています。

のことから、令和7年度に、基礎データの更新及び現状と課題の整理を行い、令和8年度に、それらを踏まえて、「取組内容」や「計画の推進方法」などを確認し、「東部振興構想」の見直しを行います。なお、見直しに当たっては、市長が東部まちづくり審議会に諮問し、中間見直しの案を市長に答申します。

2ページをご覧ください。

東部振興構想の位置づけとしては、策定当時と同様ですが、計画名に変更があったものについては、変更後の計画名としております。

3ページをご覧ください。

中間見直しのスケジュールです。中間見直しに係る審議会の開催につきましては、計4回を予定しております。今年度中に「中間見直し方針（案）」、「現状分析・課題」についての審議を行っていただきます。来年度につきましては、中間見直し（案）及びパブリックコメント（案）についての審議を行っていただきます。その後、パブリックコメントを実施後、パブリックコメント結果を報告させていただいた後、中間見直しの策定といったスケジュールを予定しております。

以上簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

【大塚職務代理】

ありがとうございました。

事務局より説明がありましたが質問等ございませんか。

【小柳委員】

戸建ての空き家が200棟とありましたが、公営住宅や賃貸住宅にも随分空き部屋があると思います。

構想の中に泉北ニュータウンの例が記載されておりますが、若者や子育て世帯を呼び込む施策として、非常に参考になりました。

団地でもニュータウンでもそうした方法を考えなければならないと思います。

もう1つは交通関係です。また新しく自動運転の実証実験をやる予定になってますが、もっと外部に宣伝し、東部地域の優れた魅力を知っていただく必要があると思います。

【大塚職務代理】

ありがとうございます。

では次に、報告事項の2 桃花台地区の土地利用見直しについて事務局の方から説明をお

願いいたします。

・（2）桃花台地区の土地利用見直しについて

【都市計画係長】

それでは、報告事項「桃花台地区の土地利用見直し」について説明させていただきます。

この案件につきましては、本年3月に開催した令和6年度第14回の当審議会において、今後の桃花台地区における用途地域や地区計画の変更などの土地利用の見直しについてご説明させていただいた内容の経過報告となります。

資料7をお願いします。

まず初めに、現在の桃花台の戸建て住宅エリアに関しましては、地区計画の制度により、住宅以外の店舗兼用住宅については、店舗部分を学習塾や事務所などの限られた用途しか建築できない制限となっています。

本年3月に改定した「小牧市都市計画マスタープラン」の土地利用方針の中では、主に戸建て住宅の「居住エリア」では、地区計画や用途地域について、良好な生活環境を維持しつつ、利便性を確保するための地域ニーズに応じた都市計画の変更を検討することとしております。

のことから、桃花台の戸建て住宅にお住まいの方、約4500世帯の方を対象にアンケートを実施しました。現在、このアンケート調査結果を踏まえ、地区計画の変更を検討しております。

まず、このアンケート結果についてご説明させていただきますので、資料8をお願いいたします。

アンケート調査は、本年4月から6月にかけて桃花台地区計画区域内の戸建て住宅4,572世帯を対象に実施し、3,855世帯からの回答があり、回答率は84.3%でありました。

回答していただいた方の属性ですが、年代は、70歳以上の方が最も高く、全体の46.8%となっております。

2ページをお願いします。

世帯割合については、単身及び1世代の方で、全体の57.2%がありました。

その下からは、個別のアンケート結果になりますが、店舗兼用住宅の用途の緩和に関しましては、「店舗兼用住宅があると良い」と答えた世帯は64%であり、行政区別では、53.5%～75%であり、行政区別でも半数以上の世帯が「店舗兼用住宅があると良い」との結果となっております。

3ページをお願いします。

「店舗兼用住宅があると良い」との回答のうち、飲食店が最も高く71.9%、次に、食品販売に関する店舗が71.1%、次に日常生活に必要なサービスを提供する店舗が44.4%、地域コミュニティに関する店舗・施設が38.2%でした。

その下には、年代別の結果を示しています。

さらに4ページには行政区別による結果を示しています。

この結果からも、店舗兼用住宅の用途緩和については、一定の需要があると考えられます。

5ページをお願いします。

桃花台地区の商業エリア内において望まない業種についての設問では、パチンコ店や工場、物流センターなどが上位となっています。

次に、規模の大きな住宅に対する制限緩和についてであります。

戸建て住宅の敷地面積については、グラフのとおりであります。

6ページをお願いします。

規模の大きな建物の必要性について、将来的に2世帯住宅などの大きな建物の建築を検討したい（または、検討中である）と回答した世帯は、全体の3.6%との結果となりました。

7ページをお願いします。

現在、戸建て住宅のエリアにおいては、地区計画で、敷地境界から建物の壁面位置までを1m以上とする制限となっていることについて、アンケートを行いました。結果は、制限はないほうが良い、と答えた方は、全体の3.1%であり、今までどおりの1mで良いと答えた世帯は87.8%の大部分を占めています。

以上の結果から、規模の大きな住宅に対する需要は低いと考えられます。

次に資料10をお願いします。

資料4には、桃花台の地区計画のエリアを6分割して、店舗兼用住宅に関する地域ごとの需要を分析しており、その結果となります。アンケート結果では、多少の差異はありますが、地域ごとの需要の違いはあまりない状況となっております。

資料7にお戻りください。

1ページの中ほど、2の居住エリアの都市計画変更についてあります。

(1) アンケート結果についての2段落目になりますが、年代別では29歳以下が72.7%、70歳以上では57.4%と、より若い世代でニーズが高い傾向となりました。なお、望まれる店舗に関する回答は、レストランやカフェなどの飲食店、次に洋菓子、和菓子店などの食品販売に関する店舗、次に日常生活に必要なサービスを提供する店舗の順となっています。このことから、飲食店や食品販売の店舗、ほかにも地域コミュニティに関する店舗や施設を望む声も一定数あることから、店舗兼用住宅の用途緩和については需要があると考えられます。

2ページをお願いします。(2) 都市計画手続きについてあります。①地区計画の変更についてご説明いたします。

ここで、資料9が図面になっておりますので、資料7と合わせてご覧ください。

最初の図面は、現在の桃花台地区計画の区域図です。図面内の赤色部分がA地区、用途地域が第一種低層住居専用地域で地区計画により兼用住宅の用途の一部に制限がかけられています。次に青色部分がB地区で、用途地域が第一種中高層住居専用地域ですが、地区計画によりA地区の第一種低層住居専用地域と同様の制限となっています。次に、中央B地区的北側、現在コンビニがあります緑色部分がC地区で、B地区と同じ第一種中高層住居専用地域となります。C地区については単独店舗もしくは戸建て住宅が立地可能であり、建物高さは低層住居と同じ高さ10mに制限されています。

今回実施したアンケートの結果から日常生活に必要な利便施設の選択肢を増やすため、A・B地区における「店舗兼用住宅の用途」について、第一種低層住居専用地域で建築可能な用途まで制限を緩和することとし、下の図面のようにB地区を廃止してA地区に統合する都市計画の変更を検討していきます。なお、都市計画変更にあたっては、都市計画審議会や地元区の意見を聴きながら変更案をとりまとめていくこととしています。

次に資料7の2ページの②用途地域の変更についてご説明いたします。

資料9の上の図面内の青色部分である、B地区においては、用途地域が第一種中高層住居専用地域でありながら、地区計画の制限により、周辺のA地区と同一の制限内容になっています。このことから、A地区との用途地域の不一致を是正するため、B地区の用途地域を第一種低層住居専用地域に変更することを検討します。なお、この内容につきましては、去る11月2日に開催された篠岡区長会で地元の区長様方に対してご説明をさせいただきましたが、地区計画及び用途地域の変更に対しての意見は特にありませんでした。

資料7にお戻りいただいて、2ページ目の下段をお願いします。

今後のスケジュールについてありますが、この後、都市計画審議会の意見をお聞きし、変更案を取りまとめ、都市計画法第16条第1項における公聴会を開催し、その後、都市計画案の縦覧などを経て、都市計画審議会に諮る予定としています。その後は、愛知県との同意協議を経て、地区計画と用途地域の変更となります。また、この都市計画の変更に合わせ、「小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の一部を改正する条例を制定していく予定であります。

以上、簡単ではございますが桃花台地区の土地利用についての報告とさせていただきます。

【大塚職務代理】

ありがとうございました。事務局より説明がありましたが質問等ございませんか。

【和田委員】

報告ということですが、今後、着実に進められていくということでおろしかったでしょうか。

【大塚職務代理】

今後の桃花台地区における用途地域や地区計画の変更などの土地利用の見直しについては、今後、地元住民の意見も伺い、また、都市計画審議会などの会議体でも議論を重ねながら着実に進められていくと聞いております。

その他、質問等ありませんか。特にないようであれば、本日の議題・報告は全て終了しました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返します。

・4. 閉会

【都市政策部次長】

委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたり、議論をいただきましてありがとうございました。

なお、本日の会議の会議録につきましては、作成次第、委員の皆さんに送付し、内容の確認をしていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

最後に事務局より交通安全のお願いをさせていただきます。

この時期は日没が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の発生が危惧されますので、早めのライト点灯や夜間運転時のハイビームの活用を行っていただき、また、歩行者は明るい服装や反射材を着用するなどして、交通安全に努めていただきますようお願いします。

以上をもちまして、令和7年度第1回小牧市東部まちづくり審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。